法人番号を持つ法人用

マイナンバー制度の施行により、平成28年1月1日以後、退職所得にかかる分離課税分の納入申告書(以下、納入申告書)に法人番号又は個人番号の記載が必要となります。

法人番号をお持ちの法人は、こちらの納入申告書にご記入のうえ別途 郵送等でご提出いただくか、すでにお持ちの大和市指定の納入書裏面の 納入申告書の余白部分に法人番号を追記のうえご納入ください。

なお、特別徴収義務者が法人番号を持たない個人事業主の方は、こちらちらの納入申告書は使用せず、個人事業主の方用の納入申告書にご記入のうえご提出をお願いします。

※記入にあたっては、以下の点にご注意ください。

- (1)大和市から事業所に付与している指定番号を記入してください。
- ②法人番号をお持ちの法人は、法人番号を記入してください。
- ③退職手当等から市民税・県民税を特別徴収した月分及び支給した人の人数を記入してください。
- ④支給した退職手当等の合計金額を記入してください。
- ⑤退職した人について、退職手当等の支払金額から算出したそれぞれの市民税・ 県民税の合計額を記入してください。
- ⑥各退職者別に、内訳を記入してください。

大和市長あて 退職所得に係る分離課税分の市民税 _{年 月 日提出}									税	•県月	₹税;	納ノ	、申	告	書		受	:付	印	※給与か		
寺別数	住 所 (所在地)									指	j	定	番	. J	号の市民税・県							
以又轰务旨	氏 名 (名 称)														担当部署名·氏名 電話番号							
	② 法人番号													()	١			徴い 収場 が合		
j	地方税法第5 下記のとおり	50条の5刀 リ分離課税	及び第 に係る	328条0 所得割	D5 の糸	第2 内入	項 <i>0</i> につ)規2 いて	定() 申	こより 告し	l ます									中は止りに途		
3)	年	月分	4	退 職	手	当	等 支	払:	金	額	億	千	百	+	万	千	百	+	円	になる場合の大部書の		
Ĺ	員		人 生	引徴収税	安百		市	民	税											は 任 特 意		
※下	「欄に内訳を必ず	記入してください		JJ 1-X-1X-1X-1	DK.		県	民	税											別の 徴書 収式		
6	大和市 1月1日の住所						氏 名						備考(他の退職手当等) に 係 									
内分	退 職 手 当 等 支 払 額				円	勤	続	年	数	4	Ŧ	7)	3							異〜 動を		
兑轰务	うち特定役員 退職手当等 支 払 額				円	うち 勤	特定続	至役員 年	等数	3	Ŧ	7)	7							届出提出書出		
旨	特別徴収税額	市民税				県」	民 税					F	9							とく 合た わさ		
别 为 「	1月1日の住所	大和市 1日の住所					氏 名						備考(他の退職手当等)							せいて		
尺	退職 手 当 等 支 払 額				円	勤	続	年	数	ś	ŧ	ケリ	=							ご提出		
	うち特定役員 退職手当等 支 払 額				円	うち 勤	特定統	至役員 年	等数	4	ŧ	ケリ	=							出くださ		
	特別徴収税額	市民税			円	県」	民 税					F	9							いっ		